

第6回川崎市コミュニティ施策検討有識者会議 資料集

- 資料1 全市シンポジウム開催結果概要・・・・・・・・・・ P 1
 - 資料2 パブリックコメント報告【速報版】・・・・・・・・ P 5
 - 資料3 素案の主な修正ポイント・・・・・・・・・・ P 9
 - 資料4 これからのコミュニティ施策の基本的考え方(案)・・ 別紙
- 参考資料1 全市シンポジウム報告書
参考資料2 出前説明会日程表

平成31年1月29日（火）午前9時30分～
JAセレサみなみビル4階会議室

全市シンポジウム 「希望のシナリオ」

～これからの地域づくりを考える～



🕒 開催日時 2018(平成 30)年 12 月 9 日(日) 第一部 13:30～16:50

第二部 17:05～18:15

📍 開催場所 エポックなかはら 7 階大会議室

👤 参加者 91 名 他 65 名(事務局、コンサルタント、区職員、傍聴等) 計 156 名

📋 内容 開会あいさつ 鈴木市民文化局長

ワークショップの目的と進め方

テーブル自己紹介

これまでの取組の振り返り

市長スピーチ「なぜ、いまコミュニティなのか」

「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」(素案)の説明

区ごとの意見交換

全体意見交換

閉会あいさつ 福田市長

🗨️ 出された主な意見

- ・川崎市が本気で考えてくれる姿勢に感謝
- ・全体的に難しい。市民創発のイメージが分からない
- ・これまでやってきたことをどう取り入れていくのか
- ・市民の声を把握し、サイレントマジョリティにも伝わる分かりやすい広報を
- ・市民が主役！市民の多様な意見が取り入れられるしくみを
- ・地域の課題解決への市民参加は引き続き重要。その前に、地域づくりを担う人材育成を
- ・全体的に良い取組。小さな単位が良いと思う
- ・「(仮称) まちのひろば」の考え方に共感！期待!!
- ・広場や公園の柔軟な使い方も含め、既存施設や空き家の活用はどうなるのか
- ・「(仮称) ソーシャルデザインセンター」に期待。化学反応を起こそう！
- ・「(仮称) ソーシャルデザインセンター」設立に向けて、市民参加のプロセスが気になる
- ・「(仮称) ソーシャルデザインセンター」の考え方は共感するが、名前を再考して欲しい
- ・コーディネーターやプロデューサーは誰が担うのか。人材確保の重要性
- ・「(仮称) ソーシャルデザインセンター」と社会福祉協議会、地域包括支援センターとの役割分担、地ケアとの関連はどうなっているのか
- ・「(仮称) ソーシャルデザインセンター」「(仮称) まちのひろば」の運営費はどうするのか
- ・既存施策について、変化しようという心意気は良い
- ・市民が参加して話し合うだけでなく、決定する組織や場なども必要では
- ・町内会・自治会に参加しやすいあり方の検討が必要。検討会を立ち上げては。マンション住民も町内会・自治会に関わるしくみも必要
- ・負担軽減について、すべて無くすのではなく、バランスを考慮した方が良い
- ・行政職員の意識改革、縦割り行政の解消に期待！
- ・スピード感、トライアンドエラーを大切に
- ・イラストに示されたようになると素敵ですね

③ アンケート結果（回答者 64 名）

1 性別

性別	人数
男性	28
女性	35
無回答	1

2 年代

年代	人数
10代	0
20代	5
30代	5
40代	8
50代	16
60代	16
70代	13
80代以上	1

3 参加区

参加区	人数
川崎区	2
幸区	7
中原区	10
高津区	10
宮前区	12
多摩区	7
麻生区	9
無回答	7

4 活動エリア(複数回答可)

活動エリア	人数
川崎区	7
幸区	15
中原区	23
高津区	18
宮前区	19
多摩区	14
麻生区	16
川崎市外	8

5 満足度

満足度	人数
大変良かった	16
良かった	35
普通	5
あまり良くなかった	5
良くなかった	0
無回答	3

約8割の方が「大変良かった」「良かった」と回答

6 本日のワークショップで期待していたもの(複数回答可)

項目	人数
参加者同士の新たなつながり	24
他の参加者の活動情報を得ること	14
今後の活動の参考になる情報	27
グループワーク等で様々な考え方に触れること	24
コミュニティ施策における本市の方向性を知ること	48
その他 〔・行政の本気度 ・どのように考えているか知り、意見を伝えることができる機会〕	2

7 本日の感想、言い足りなかったこと、今後の関連するワークショップに向けた意見、その他(主な意見)

- ・これからの方針、それに対する様々な意見に触れることができ、とても勉強になった。
- ・市職員の意識改革・チャレンジに期待する。区民の意見をしっかりと受け止めてください。
- ・行政職員だけでなく、市民も一緒になって作り上げていきたい。
- ・「(仮称) ソーシャルデザインセンター」の設立に向けて、区でもこのような機会を設けてほしい。交流会も良かった。
- ・区ごとの意見交換の時間が短かった。
- ・この場に参加していない方への周知や、情報提供を工夫してもらいたい。
- ・絵に描いた餅にならないよう、実現に向けて期待する。

◎ 当日の様子





「これからのコミュニティ施策の基本的考え方（素案）」
に対するパブリックコメント手続きの内容分析について【速報版】

1 意見の人数と件数について

内 訳		川崎	幸	中原	高津	宮前	多摩	麻生	市外	合計
人 数		4	5	3	7	2	15	6	1	43
内 訳 (重複あり)	市民検討会議 WS参加者	0	1	1	1	0	6	2	0	11
	全市シンポ ジウム参加者	0	1	0	3	1	5	1	0	11
	区民会議委員 経験者	3	3	0	2	1	7	5	0	21
件 数		11	11	12	22	6	62	31	8	163

2 意見の内容について

内容に沿って7つの項目に分類（縦軸）。それに対する市の考え方として5つの区分で整理（横軸）。

項 目	件数	市の考え方（単位：件）				
		A	B	C	D	E
第1～3章 目的と背景、現状と課題、基本理念と今後の方向性に関すること	27	0	6	12	9	0
第4章 「(仮称) まちのひろば」に関すること	26	0	3	15	8	0
第4章 「(仮称) ソーシャルデザインセンター」に関すること	24	2	5	10	7	0
第4章 既存施策に関すること	8	0	1	1	6	0
第4章 町内会・自治会（マンションコミュニティ等を含む）に関すること	18	0	8	5	5	0
第5・6章 行政のあり方、これからの検討課題等、今後の進め方に関すること	33	5	8	15	4	1
その他「基本的考え方」に関すること	27	1	4	6	11	5
合 計	163	8	35	64	50	6

【御意見に対する本市の考え方の区分説明】

- A：御意見の趣旨を踏まえ、「基本的考え方」に反映させるもの
- B：御意見の趣旨が「基本的考え方」に沿った意見であるもの
- C：今後の施策・事業を推進する中で参考とさせていただくもの
- D：「基本的考え方」に対する要望の意見であり、「基本的考え方」の内容等を説明するもの
- E：その他

(1) 区分Aについて

	政策等に対する意見（要約）	意見に対する市の考え方
1	第4章、「(仮称) ソーシャルデザインセンター（以下、SDC）」について、専門性の高いコーディネーターが重要であり、そのための人件費相当の運用費用の継続的な確保がポイント。その一方で、官製組織であることは望ましくない。SDCは住民の発意で設立され、自立した支援組織であるべき。SDCには、住民の立場に立って、その活動を支援するアドボケイトプランナーが必要である。SDCの目指す姿にアドボケイトプランニングの考え方を盛り込んでもらいたい。	SDCの位置づけを分かりやすくするため、機能の一つに「地域からの視点や市民の立場に立って、助言や専門的知識を活かした技術的支援、政策提言等を行う」を追記しました。
2	第4章、SDCの関係図の中で、社会福祉協議会が公共公益的組織等の一つとして括られているが、社協は住民主体の民間団体であるので表現の再考を。	御意見の趣旨を参考に、SDCの関係図について、全体的に修正しました。
3	コミュニティ形成の支援のための機能等の見直しについて、特に資金面では、行政からの財政支出だけでなく「市民からの寄付金をどう取り込めるか」という視点が必要である。市民からの寄附を受ける受け皿について、行政が単独で行うと逆に制約が生じる場合があるので、行政・市民・企業等が協働して資金を確保する方策を検討して欲しい。	行政からの直接的な財政支援を求める意見が出される中、限定的、抑制的であることを原則としながら、多様な資金支援や地域における資金循環の新たな可能性等について、第5章1－(2)「質的改革」と新たな行政スタイルの構築に向けての中に追記しました。
4	「寄附」は市民による主体的な地域や社会の課題解決への参加となる。(公財)かわさき市民しきんは、市民や企業からの寄附を募り、地域課題の解決に従事する人たちへの支援を行っているので、市や地域の方々、他の様々な主体と一緒に自分たちのまちを創っていききたい。	
5	「ふるさと納税制度を活用したコミュニティ活動支援」の導入を検討してはどうか。	
6	第6章、「最後に」という見出しの表現に違和感がある。	御意見の趣旨を参考に、第6章の見出しを「これからの検討課題と今後の進め方」に修正しました。
7	第6章、これからの検討課題等のうち、(4) 空き家対策という記載があるが、他の項目と比して個別具体的なので、(7) とする方が適切ではないか。	御意見の趣旨を踏まえて、「(4) 地域における多様な社会問題も踏まえたライフステージに応じた専門家のネットワーク型支援」に修正しました。
8	「検討します」が多過ぎる。「検討します」ではなく、「実施します」や「推進します」と言えないのか。失敗したり実行できなかつたりしても、きちんと説明、検証して次につなげられれば良いのに、「検討します」は最初から逃げ道を作っている。	御意見の趣旨を踏まえて、表現を修正しました。

(2) 項目ごとの主な御意見について

ア 第1～3章 目的と背景、現状と課題、基本理念と今後の方向性に関すること

- ・「基本理念」「市民創発」という考え方に賛同・期待（4件）
- ・「市民創発」は、行政が何もしなくても後付けできる。責任放棄ではないか。（1件）
- ・地域社会との関わりが薄い方にも参加のきっかけとなるような取組が必要（3件）

イ 第4章 「(仮称) まちのひろば」に関すること

- ・地域の居場所「(仮称) まちのひろば」という考え方に賛同する（8件）
- ・子ども文化センターやいこいの家、商店街、福祉事業所、プレーパーク、農地など、具体的な場所の提案（7件）
- ・活動場所の確保について、「無料提供」や「活動場所を提供した方への優遇措置」など、もう一步踏み込んだ支援が必要（3件）

ウ 第4章 「(仮称) ソーシャルデザインセンター」に関すること

- ・区の間支援機能として必要（2件）
- ・イノベーションを起こす場として期待（3件）
- ・名称について、様々な世代の方がイメージしやすいように変更した方が良い（2件）
- ・コーディネーターについて、ボランティアではなく有償であるべき（3件）
- ・運営費用について、「当面」又は「継続的」に行政が費用を負担すべき（3件）

エ 第4章 既存施策に関すること

- ・行政への参加のあり方について、「区民どうし話し合いの場が大切で、意見交換の場が広がれば良い」（1件）
- ・区民会議について、「廃止すべきではない」（2件）
- ・自治基本条例について、区民会議の廃止に伴い、改正が必要（1件）
- ・活動団体に対する補助金について整理し、一部においては資金と審査を統一してはどうか（1件）

オ 第4章 町内会・自治会（マンションコミュニティ等を含む）に関すること

- ・町内会・自治会に対する支援について、具体的な記載がなく、どのように進めていくのか分からない（2件）
- ・町内会・自治会を中心に地域の活性化を図るべき（3件）
- ・マンションコミュニティについて、取組を打ち出したことに賛同する（2件）

カ 第5・6章 行政のあり方、これからの検討課題等、今後の進め方に関すること

- ・組織体制について、「行政縦割り組織の柔軟な運用」「専門的に取り組める体制づくり」が必要（2件）
- ・職員配置について、短期間で異動しないでもらいたい（3件）
- ・職員の人材育成・意識改革に関する要望・提案（4件）
- ・学校教育の中でも取り上げる機会を作るべき（2件）

キ その他「基本的考え方」に関すること

- ・文章表現について、「分かりにくい」「もっと平易な表現にしてもらいたい」（3件）
- ・検討の進め方に対して、「流れやプロセスが見えにくい」「スケジュールを見直し、丁寧に進めてもらいたい」（2件）
- ・考え方はよく整理されている。今後の実行性に期待（1件）
- ・交通の利便性の向上として、コミュニティバスの導入を検討してもらいたい（3件）

「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」 素案の主な修正ポイント

◎ より理解のしやすい表現に

パブリックコメントや出前説明会等において、「表現が難解である」、「理解しづらい」との意見が出されたことを受け、より理解しやすい表現に修正

- ・自治基本条例の説明を追記（P. 1）
- ・目的・基本理念に変革の要素を追記（P. 1、19）
- ・「スケールアップ」を「スパイラルアップ」に修正（P. 1）
- ・バックキャストのイメージ図を追記（P. 9）
- ・川崎市地域包括ケアシステム推進ビジョンとの関係性を追記（P. 25）
- ・「検討します」の表現が多用されており、可能な限り修正（P. 33～34）
- ・第6章のタイトルを「最後に」から「これからの検討課題と今後の進め方」に修正（P. 39）
- ・「空き家対策などの社会問題」を「地域における多様な社会問題」に修正（P. 39）

◎ 「コミュニティ」、「つながり」の重要性を追記

コミュニティやつながりの重要性について、全市シンポジウムや出前説明会、勉強会等において、説明してきた内容等を追記

- ・若者の意識や家族構成の変化、社会疫学的データや説明を追記（P. 3～6）
- ・新たに慶應義塾大学高山緑教授と意見交換、川崎市の調査データを追記（P. 5～6）

◎ ソーシャルデザインセンターの位置づけを分かりやすく追記、修正

具体的なイメージを持ちづらいとの意見を受け、従来型の「公設公営」や「公設民営」との違いをより明確化するための内容を追記、修正

- ・機能の中に①地域課題の解決を目指した社会実験の展開、②助言、技術的支援、政策提言等を行う機能、③「まちのひろば」への支援、を追記（P. 28）
- ・多様な主体の関りを表現するために、関係図を修正し説明を追記（P. 30）

◎ 多様な資金支援のあり方を追記

行政からの直接的な財政支援を求める意見が出される中、限定的、抑制的であることを原則としながら、多様な資金支援や地域における資金循環の新たな可能性等について追記

- ・多様な資金支援の可能性について追記（P. 37）
- ・「ふるさと納税制度の活用」に向けた検討について追記（P. 37）

◎ その他

- ・「まちのひろば」「ソーシャルデザインセンター」の（仮称）を削除（全体）
- ・脆弱な（狭義の）中間支援機能に、協働・連携の基本方針に関する記述を追記（P.13）
- ・市民館に設置されている区民活動支援コーナーについて追記（P.17）
- ・参考として、これまでの区民会議の主な取組を追記（P.18）
- ・三層制の図の下に、市民検討会議ワークショップで出た意見を追記（P.24）
- ・第2期文化芸術振興計画改訂版との整合性を確保（P.25）
- ・公共施設を活用した「まちのひろば」の形態として、市民館、図書館、保育所を追記（P.27）
- ・職員参加の図に「プロジェクトチームの設置」を追記（P.38）
- ・資料編として、策定経過、有識者会議の説明を追加（P.42～）
- ・表紙に「希望のシナリオ」のイラストを掲載（表紙）
- ・「はじめに」部分の修正予定（目次の前）
- ・西暦との併記方法の見直し（全体）
- ・空いたスペースに関連するイラスト・写真等を挿入（全体）